

板宿交番だより

令和8年
6月号

須磨警察署
☎731-0110



～薬物乱用のない社会を～

令和7年中の県内における薬物事犯の検挙人員は742人で、前年から24人減少しました。大麻は30歳未満の若年層を中心に高い数値で推移しており、検挙人員は455人(前年比+4)で、6年連続で過去最多を更新し、従来の乾燥大麻に加え、電子煙草に似た大麻リキッドが乱用されています。

令和7年中に県内で警察が検挙した少年は96人で、違反種別では、覚醒剤事犯は1人(前年比-4)、大麻事犯が88人(前年比-2)、麻薬等事犯が7人(前年比+2)で、学職別では、無職少年13人、有職少年48人、学生・生徒35人となっています。

警察では、関係機関と連携し、薬物の密輸、密売、末端乱用者の取締りを強化するとともに、薬物の危険性や有害性について正しく認識していただくための広報啓発活動を推進しています。また、各学校と連携した児童・生徒に対する薬物乱用防止教室の開催やインターネット上の違法・有害サイトを遮断するフィルタリング利用促進に向けた各種取組など、少年の薬物乱用防止対策を推進しています。



薬物乱用のない安全な社会を実現するためには、一人一人が薬物乱用を拒絶する意識を持つことが大切です。覚醒剤や大麻などの薬物に関する悩みや、薬物の密売・乱用に関する情報は

覚醒剤 110番 (078)361-0110

に相談してください。

～不法就労・不法滞在防止にご理解とご協力を～

不法就労をした外国人だけでなく、当該外国人を雇用して不法就労をさせた事業主も処罰の対象となります。外国人を雇用しようとする際に在留カードを確認しなかったなど、尽くすべき手段を尽くさなかった場合には、当該外国人が不法就労者であることを知らなかったとしても、処罰を免れません。外国人を雇用する際には在留カードや旅券の在留資格、在留期間、就労制限の有無等の記載事項をよく見て、不法滞在者ではないか、働くことのできる在留資格であるかなどを丁寧に確認してください。(不法就労させたり、不法就労をあっせんした人は「不法就労助長罪(3年以下の懲役、300万円以下の罰金)」となります。)最近では、不法滞在者や就労制限がある外国人が、偽変造の在留カードを悪用して、不法就労しているケースも多発しています。正規の在留カードは、カード表面にホログラムやカードを傾けて色が変化する部分があるなど、偽変造防止対策が施されています。不法滞在者などを発見したときや、不審に思ったときはすぐに警察に通報してください。また、警察では、不法就労等について取締りを強化しているほか、外国人留学生や、技能実習生等に対して、事件・事故等の被害に遭わないためにアドバイスを行うなどの防犯講話等も行っています。



自転車盗 に注意!!!

【防犯ポイント】

- 👉 わずかな時間でも鍵をかける!
- 👉 手間を惜しまずツーロック!
- 👉 自宅は大丈夫という油断は禁物!

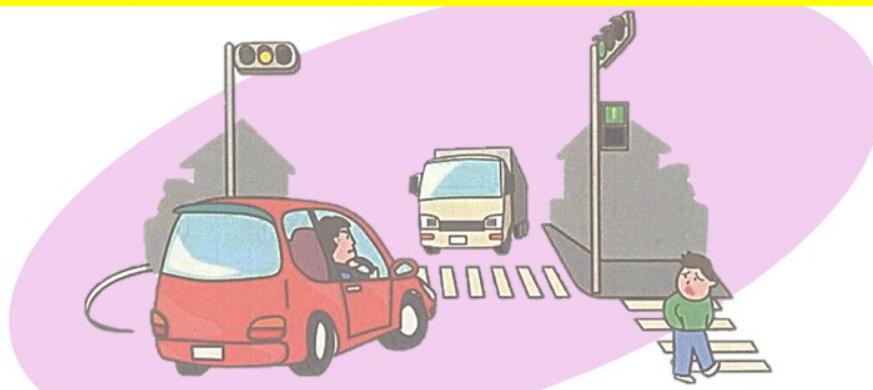


須磨警察署からのお知らせ

右折・直進事故に注意！

重大事故を防ぐために交通安全のお願い

右折・直進事故の多発！
交差点付近の交通事故の約半数を占めています。



右折車のポイント

- ✓ 対向直進車の距離と速度を「余裕をもって」判断
- ✓ 黄色信号での無理な右折はしない
- ✓ 歩行者・自転車の二重確認（右折先の横断歩道）
- ✓ 「行ける」ではなく「確実に安全」で右折

直進車のポイント

- ✓ 交差点進入前にアクセルを緩める
- ✓ 右折車の動きを常に予測
- ✓ 黄信号は無理に進入しない
- ✓ 夜間は早めのライト点灯で被視認性向上

共通の重要意識

- ✓ 「相手は見落とすかもしれない」と考える
- ✓ 視線だけでなく動きで意思表示（減速・停止）
- ✓ 焦り・急ぎが判断ミスを招く

交差点ではお互い安全運転！

須磨警察署